



新たな創造を生み出す

相続・資産税

土地・評価

TAP
実務家クラブ
定例会

第32回定例会

TAP実務家クラブ

資産税を扱う税理士、コンサルタント必見！！

鑑定評価による適正な時価評価とは

～不動産鑑定評価を行うことで評価額が下がる土地とは～

日時

2018年

11月20日(火)

受講料

無料

25,000円(資料代・税込み)のところ、
新社長就任を記念して特別に無料で
ご受講いただけます。

14:00～17:00 (受付開始13:30)

会場

TAP高田馬場

定員

100名



講師

株式会社東京アプレイザル 代表取締役
不動産鑑定士

やなぎさわ

やすのり

柳澤 泰章

1982年慶應義塾大学経済学部卒業。1994年株式会社東京アプレイザル所属。1996年不動産鑑定士補登録。1997年ファイナンシャルプランナーCFP登録。2000年不動産鑑定士登録。主な業務分野は、不動産鑑定評価(相続評価、同族間売買、争訟、減損会計、会社更正法など)と不動産コンサルティング。共著に「相続時の土地評価と減価要因」(新日本法規出版・2005年)があり、講演も多数こなす。

講座内容

1 不動産の鑑定評価でいう時価とは？

2 特殊な画地の評価実例

3 相続税の申告の際に鑑定評価により
時価を算出すべき土地とは？

交 | 流 | 会

17:00～19:00

セミナー終了後交流会を実施いたします。(無料)

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。

プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。

なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。

プレゼンご希望の方はご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意お願いいたします。

TAP実務家クラブ会員は交流会のみのご参加も承ります。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

